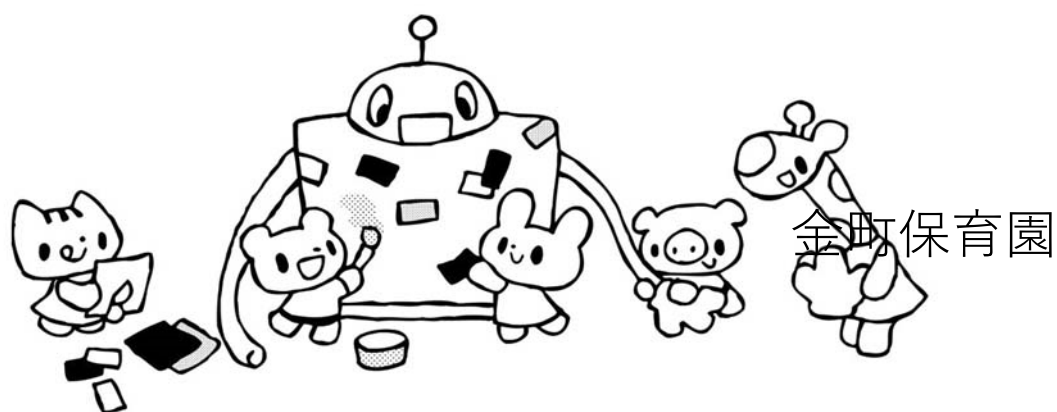


保育時間と

延長保育・

突発延長について



金町保育園

開所時間・保育時間について

開所時間	7:15~20:15
短時間保育	8:30~16:30
標準時間保育	7:15~18:15

入園申し込みの際、支給認定通知書により、お子さまひとりひとりが上記どちらかの保育時間になっています。

保育時間の変更

こんなときにお申し出ください

- ・現在標準時間で、育休を取得するので短時間保育の時間内に登降園となる
- ・短時間だが、仕事が変わりお迎え時間が16:30以降になる

変更になる場合は「認定（保育提供時間）変更申請書」をご記入いただいた後、保育園に提出して下さい。（用紙は担任へお申し付けください）

変更されるのは提出した翌月からになります。ただし、入園して最初の4月と9月は当月中に保育時間の変更が可能です。詳しくは区へお問い合わせください。

その他 Q&A

Q. 朝8:00の登園で16:00の降園の場合でも短時間保育にはなりませんか。

A.短時間保育にはなりません。保育時間は8時間以内でも、8:30からの登園でなければ標準時間となります。

Q.今は育休で短時間ですが、来月から仕事に復帰し、お迎えが毎日18:30になるのですがどんな手続きが必要ですか。

A.まず今月中に「認定（保育提供時間）変更申請書」で短時間から標準時間への変更をしてください。お迎えが毎日18:30ということなので延長保育にも申し込みをされることをおすすめします。申し込みをされる場合は今月中に申込書を提出して下さい。

保育室の場所

※防犯対策の一環により下記保育室となります

朝

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
07:15~08:00	つぼみ	すみれ				
08:00~08:30		つくし1	すみれ			

※8:30になりましたら各年齢のお部屋へ移動します。

夕

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
18:15~20:15	つぼみ	れんげ・ゆり（帰宅時間で分かれる）				

※18:15になりましたら1~5歳児は1階のれんげ・ゆりぐみにて延長保育となります。

土曜日

朝

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
7:15~9:00	つぼみ	れんげ				
9:00~16:00	つぼみ	れんげ	ゆり			

夕

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
16:00~20:15	つぼみ	れんげ				

お迎えが間に合わないとき

延長保育の申し込みをされていない場合で、短時間の方は登園が8:30以前、降園が16:30、標準時間の方は18:15を過ぎたお迎えの場合は時間外の保育となり、1回につき“時間外料金”が別途掛かりますのでご了承下さい。

時間外料金について

下図と照らし合わせてご確認ください。※補食代込

- ① 7:15~8:30 30分につき500円
- ② 18:16~20:15 30分につき500円
- ③ 16:31~20:15 30分につき500円
- ④ 20:16~ 15分につき1,000円
- ⑤ 19:16~ 15分につき1,000円

0 歳児

	7:15	8:30	16:31	18:16	19:16
標準時間保育のみ	標準時間保育			②	⑤
短時間保育のみ	①	短時間保育	③		

1～5 歳児

	7:15	8:30	16:31	18:16	20:16
標準時間保育のみ	標準時間保育			②	④
短時間保育のみ	①	短時間保育	③		

請求方法と時間外保育料金のお支払いについて

月末に登降園の記録を見て請求書を発行いたします。

乳児は職員から手渡し、幼児は通園かばんに入れさせていただきます。

例) 4 / 1～30までの時間外利用 → 5 / 第5営業日以内に請求書発行

請求書の下部分が領収書となっておりますので、徴収袋に、切り取った領収書+保育料を入れて各クラスの担任までお渡し下さい。

保育料を確認後、領収印を押した領収書を発行いたします。乳児は職員から手渡し、幼児は通園かばんに入れさせていただきます。

事務処理上、請求書発行日より10日以内にご納付下さい。

毎月20日を過ぎますと督促のお手紙をお渡ししております。

延長保育について

標準時間保育の方で、18:15を過ぎてのお迎えが多い場合、事前申し込みにて月額制で延長保育を行っています。当園では次の2種類を設定しています。

1時間延長保育 18:15～19:15

2時間延長保育 18:15～20:15

対象になる方

延長保育は生後6ヶ月以上児から受け付けています。

2時間延長は1歳児クラスから受け付けています。

原則的に保護者の方の勤務時間+通勤時間で認定を受けている時間内に降園が不可能な方を対象としています。その他の事由は状況に応じて対応いたします。

申し込みの方法

延長保育をご希望される場合は、『延長保育申込書』の用紙を事前にご提出下さい。

尚、2時間延長（19：15～20：15）の希望については、園長面談をさせていただきます。

※お申し込みは毎年度していただきます。

申込みは、基本的に延長保育を開始しようとする前月の25日までに申込書を提出していただくのが原則ですが、緊急の場合は状況によって対応しております。

例) 5/1から延長保育を受けたい場合 → 4/25までに申込書を提出
事務所にて申込書受理後、『延長保育決定通知』を発行致します。

保育室の場所

※防犯対策の一環により下記保育室となります

	0歳児	1～5歳児
18：15～20：15	つぼみ	れんげ

料金について

※補食（おやつ）代込み

年齢	ご利用種類	
	1時間延長 18：16～19：15	2時間延長 18：16～20：15
6ヶ月以上～0歳児クラス	¥10,000	対象外

1歳児クラス～卒園	¥4,000	¥8,000
-----------	--------	--------

お迎えが間に合わないとき

1時間延長保育は19:15まで、2時間延長保育は20:15までです。
やむをえない事由により（例：電車が事故等で遅れた。車が渋滞で動かない。などといった場合により）時間を過ぎてしまう時は、入園当初に配布しました“緊急お迎えカード”の記載のある方へご連絡いただき、なるべく時間内にお迎え下さい。

尚、送迎者が変更になる場合は、園へご一報下さい。 ☎03(3607)0889

時間外保育料金について

お迎えが延長保育の時間を過ぎてしまった場合、下記の通りの料金が一回ごとにかかりますのでご了承ください。

- ① 0歳児1時間延長申込の場合で19:16以降 15分につき1,000円
- ② 1時間延長申込の場合で19:15を過ぎた場合 30分につき500円
- ③ 2時間延長申込の場合で20:15を過ぎた場合 15分につき1,000円

※この設定はあくまでもやむをえない場合のときの料金設定です。何時までも保育可能という意味ではございませんので、お約束した降園時間をお守りください。

0歳児

	7:15	18:16	19:16	20:16以降
1時間延長	標準時間保育	1時間延長		①

1～5歳児

	7:15	18:16	19:16	20:16以降
1 時間延長	標準時間保育	1 時間延長	②	③
2 時間延長		2 時間延長		

請求方法と時間外保育料金のお支払いについて

月額延長保育料は当月の1日（日曜祭日の場合はその翌日）に請求書を発行し、乳児は職員から手渡し、幼児は通園かばんに入れさせていただきます。

延長保育に申し込まれた時間を過ぎますと、“延長保育時間外料金”が発生します。延長保育時間外料金は翌月請求書を発行します。

例) 5月分の延長保育料 月額 4,000円
 4月中の超過分 1,000円
 計 5,000円 →5/1に請求

請求書の下部分が領収書となっておりますので、徴収袋に、切り取った領収書+保育料を入れて各クラスの担任までお渡し下さい。請求書と領収書は切らずにそのまま袋に入れていただいてもかまいません。

保育料を確認後、領収印を押した領収書を発行いたします。
 事務処理上、納付期限がございますので期日内にご納付下さい。

その他 Q&A

Q. 月の途中から延長保育を受けたいのですが。

A. 延長保育は一ヶ月単位でのご請求をしておりますので月の途中から受けることはできません。お申込みされた月は突発延長として翌月ご請求させていただきます。お申込みされた場合は翌月からの適用となります。

Q.月の途中ですが、延長保育を受ける必要がなくなりました。納付済みの料金は返してもらえるのでしょうか。

A. 月の途中で延長保育を受ける必要がなくなった場合（利用実績なしも含む）も、ご納付いただいた延長料金は返金致しません。

Q. 延長保育の申込みをしたけれど、実際は延長保育の時間帯よりも早く、（認定保育時間内に）お迎えができるのですが。

A. 延長保育申込書が提出されている場合で「延長保育の取り消し」のお申し出がない場合、実際延長保育を受けていなくても原則延長保育料の請求はします。

延長保育の取り消しを行う場合は担任、または事務所までお申し出ください。

「延長保育解除決定通知」をお渡しし、翌月から取り消しとなります。

その他ご不明な点がございましたら、クラスの担任または事務室へお問い合わせください。

電話 03（3607）0889